

平成 30 年 6 月 13 日

平成 29 年度事業報告

酒田水先区水先人会

本会は、東北運輸局の指導監督及び日本水先人会連合会（以下「連合会」という。）等関係機関との連絡協議のもと、平成 29 年度事業計画に基づき、当水先区における水先業務の適正かつ円滑な遂行に資するため、会員の品位の保持、合同事務所の設置及び運営等会則第 4 条に定める事業を次のとおり実施した。

1. 重点事業

前年度に引き続き、利用者の更なる信頼に答え得る水先業務の遂行に努めると共に、気象・海象の影響を受けやすい当水先区の引き受け窓口業務の円滑かつ柔軟な実施を図るため、事業体制の確立及び合同事務所運営の整備を重点事業として推進した。

2. 各事業

次の具体的事業を行った。

(1) 水先業務の適正かつ円滑な遂行のための事業

本年度において会員が実施した 202 隻の水先業務に係る次の事業

- ・会員による水先業務の適正な運営に関する指導、連絡及び監督
- ・会員の技術向上及び健康管理など品質管理
- ・関係者（代理店、曳船会社、バース管理者、港湾管理者等）との意見交換
- ・都度の代理店担当者との意見交換実施
- ・乗下船安全研修などの水先人会における教育訓練の実施

(2) 水先人の養成関連事業

- ・連合会が実施する水先人養成に関する企画検討に参画
- ・当水先区派遣水先人の修業期間中の指導・訓練の実施
- ・水先業務の啓蒙及び水先修業性募集活動

(3) 事務取次業務

- ・合同事務所の事務体制の整備
- ・連絡体制の整備（連絡体制の再整備）
- ・ユーザー対応窓口の運営による利用者意見の聴取

(4) その他の事業

次の通り水先人会の運営促進のために会議等を開催し、また酒田港に係る航行安全等に関する会議、運動等に参画した。

1) 水先人会運営の会議

総会、総合運営委員会、業務運営委員会、水先連絡協議会等

2) 関係会議

- ・ 酒田港保安委員会
- ・ 酒田港港湾機能継続協議会
- ・ 山形県船舶安全対策協議会
- ・ 山形県海難防止強調運動推進連絡会議
- ・ 山形県沿岸排出油等防除協議会
- ・ 酒田港大型客船入出港航行安全調査委員会（日本海海難防止協会）
- ・ 連合会業務研究会議
- ・ 日本海沿岸水先区合同連絡会議
- ・ 海上保安部との連絡会議
- ・ 代理店各社及び曳船会社との業務連絡会議
- ・ 酒田共同火力との安全対策会議

3) 運動等

- ・ 水先人乗下船安全キャンペーン
- ・ 全国海難防止強調運動

以 上